

平成30年度 第2回芦屋市指定管理者選定・評価委員会（総合公園）

会議要旨

日 時	平成30年10月15日（月） 15：00～16：00
場 所	芦屋市役所東館3階 中会議室
出席者	委員長 倉本 宜史 副委員長 赤澤 宏樹 委員 豊田 孝二 委員 藤川 千代 委員 上田 萌子 市出席者 川原企画部長 島津企画部主幹（施設政策担当課長） 濱口政策推進課係長 岡本政策推進課係員 西村政策推進課係員 事務局 辻都市建設部長 夏川公園緑地課長 岡本公園緑地課係長 秦公園緑地課係員
傍聴者数	人（一部公開の場合に記入すること）

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 委員の変更について
- (3) 会議運営に関する説明等
- (4) 報告事項
 - ア 第1回指定管理者選定・評価委員会後の修正について
 - イ 応募状況
 - ウ 質問及びその回答
- (5) 協議事項
 - ア 第一次選考（書類審査）について（欠格事項・予定価格を超える法人の確認）
 - イ 面接審査の実施方法について
 - ウ その他
- (6) 次回の委員会日程について
- (7) 閉会

2 配布資料

- 資料1 委員名簿
- 資料2 募集要項等新旧対照表
- 資料3 募集要項
- 資料4 業務仕様書
- 資料5 審査要領
- 資料6 選定基準
- 資料7 応募法人一覧
- 資料8 面接審査の実施方法について（案）
応募書類一式（事前に郵送済み）

3 審議経過

(1) 開会

事務局・岡本：開会の挨拶

(2) 委員の変更について

事務局・岡本：9月28日の募集締め切り後、各委員に対して応募法人との利害関係の有無についてメールで確認を行いました。その結果、小市委員が応募業者及びその関係者と利害関係があるとのことで、辞退届をご提出されております。

小市委員の辞任に伴い、新たに1号委員である藤川委員に当選定委員会の委員へ就任していただくことになりましたので、ご報告させていただきます。藤川委員、どうぞよろしくお願いいたします。ではここからの進行は倉本委員長にお願いいたします。

倉本委員長：早速ですが、お手元の次第に沿って会議を進めたいと思います。

まず資料の確認を事務局からお願いします。

事務局・岡本：資料を確認。

(3) 会議運営に関する説明等

倉本委員長：では本委員会の成立要件の確認をいたします。事務局から報告をお願いします。

事務局・岡本：本日は委員定数5名中、5名のご出席をいただいておりますので、本委員会は成立しております。

倉本委員長：次に、本委員会の公開、非公開についてお諮りいたします。事務局から説明をお願いします。

事務局・岡本：芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定められております。ただし、芦屋市情報公開条例第19条により、非公開情報が含まれる事項の審議や公開することにより会議の構成または円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合につきましては、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることとなっております。本日の審議におきましては、書類審査及び法人情報が含まれるため、非公開とすべきと考えております。

倉本委員長：事務局から説明がありましたが、会議を非公開とすることにご異議はございますか。

----- 異議なし -----

倉本委員長：それでは、会議を非公開に決定します。次に、議事録の取り扱いについて、事務局から説明をお願いします。

事務局・岡本：議事録の公開につきましては、非公開の会議であっても、発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公開すべきとされているところですので、そのように取り扱いたいと考えております。

倉本委員長：ただいま事務局から説明がありました。質問・意見はございますか。

----- なし -----

倉本委員長：それでは、議事録の取扱いにつきましては、発言者名を含め、「非公開の趣旨を損なわない範囲で公開」とさせていただきます。次に、応募法人と各委員との利害関係について、冒頭、事務局から報告がありました。委員の皆様、9月28日のメールでの照会后、応募法人からの接触はございませんか。

----- なし -----

倉本委員長：特にないということを確認いたしました。

(4) 報告事項

倉本委員長：それでは、報告事項について事務局から説明をお願いします。

事務局・夏川：以下の事項について説明。

ア 第1回指定管理者選定・評価委員会後の修正について

イ 応募状況

ウ 質問及びその回答

倉本委員長：説明は終わりました。ご質問があればお願いします。

藤川委員：現地説明会には何社来られましたか。また、それらの企業が辞退された理由は把握されていますか。

事務局・夏川：現地説明会には4社来られました。辞退理由は把握しておりません。

倉本委員長：他に特になければ、次に移ります。

(5) 協議事項

倉本委員長：次に協議事項に移ります。まず、第一次選考（書類審査）について事務局から説明をお願いします。

事務局・夏川：以下の事項について説明

ア 応募書類の不足について

イ 欠格事項について

次に、経営状態及び管理運営で懸念のある法人について、事務局としては、特に懸念があるとの判断が出来かねますので、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。説明は以上でございます。

倉本委員長：ただ今のご説明に対し、ご質問はございませんか。

また、経営状態及び管理運営について懸念のある法人がございましたら、ご意見をいただきたいと思っております。

----- 質疑応答 -----

倉本委員長：それでは、第一次選考（書類審査）の結果といたしまして、「除外される法人等はない」といたしますが、よろしいですか。

---- 異議なし ----

倉本委員長：そのように決定いたします。

イ 面接審査の実施方法について

倉本委員長：次に面接審査の実施方法について、事務局から説明をお願いします。

事務局・岡本：面接審査の実施方法について説明

倉本委員長：ただ今のご説明に対し、ご質問はございませんか。

----- なし -----

倉本委員長：その他ご質問等がなければ、次に移ります。

ウ その他

倉本委員長：次に「その他」について、該当事項があれば、事務局から説明をお願いします。

事務局・岡本：特にありません。

倉本委員長：その他ご質問等がなければ、協議事項は終了といたします。

(6) 次回の委員会日程について

倉本委員長：次回の委員会日程について、事務局説明をお願いします。

事務局・岡本：第3回目は、10月31日（水）午前10時から、市役所東館3階中会議室にて開催します。

(7) 閉会

倉本委員長：それでは、本日の委員会は終了いたします。お疲れ様でした。